

## 会 議 録

会議の名称	令和5年第6回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和5年6月22日（木） 午後2時30分から 午後3時10分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員  下野戸陽子 教育長  岡崎吉宏 教育長職務代理者  落合崇志 委員  今井邦枝 委員  高橋公男 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者  笠原栄作 教育委員会事務局長  武政和也 参事  新井照美 教育総務課長  岡芹純一 学校教育課長  原道広 生涯学習課長  折茂勝彦 文化財保護課長  塩原利春 スポーツ推進課長  中村忍 図書館長  武藤知啓 学校教育課長補佐  柳貴章 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: right;">令和5年第6回本庄市教育委員会定例会 議事日程  令和5年6月22日（木）  午後2時30分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 前回会議録の承認</li> <li>3. 会議議事録署名人の指名</li> <li>4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（議案第47号）</li> <li>(2) 本庄市さわやか相談員事業実施要綱の一部を改正する告示（議案第48号）</li> </ol> </li> </ol>

	<p>(3) 本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第49号)</p> <p>(4) 本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員の任命について (議案第50号)</p> <p>(5) 本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について (議案第51号)</p> <p>(6) 本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第52号)</p> <p>(7) 本庄市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (議案第53号)</p> <p>(8) 本庄市社会教育委員の委嘱について (議案第54号)</p> <p>(9) 本庄市公民館運営審議会委員の委嘱について (議案第55号)</p> <p>(10) 本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について (議案第56号)</p> <p>(11) 令和5年度本庄市の教育 (議案第57号)</p> <p>(12) 本庄市教育委員会所管職員の人事異動について (議案第58号)</p> <p>5. 教育長の報告</p> <p>6. その他</p> <p>7. 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和5年第6回本庄市教育委員会定例会議案」</li> <li>・「令和5年第6回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」</li> <li>・「令和5年度 本庄市の教育」</li> <li>・「別紙 本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則新旧対照表」</li> <li>・「別紙 本庄市さわやか相談員事業実施要綱新旧対照表」</li> <li>・「教育長の報告」</li> <li>・「令和5年本庄市議会第2回定例会一般質問通告一覧表」</li> <li>・「令和5年本庄市議会第2回定例会一般質問の概要」</li> <li>・「本庄市県展入選作品展」(チラシ)</li> <li>・「古墳をつくる人びと -はにわ工人, ハジベ君! -」(チラシ)</li> </ul>
主管課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和5年第6回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めて参ります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様</p>

	<p>様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、高橋委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案12件でございますが、議案第58号につきましては、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思っております。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第58号の審議については、非公開といたします。</p> <p>なお、議案第58号の審議につきましては、議事の進行上、議事日程6の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思っております。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第47号について、事務局から説明を求めます。</p>
原生涯学習課長	<p>それでは、議案第47号「本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>議案書1ページ、併せて、議案関係資料5ページをお開きください。</p> <p>はじめに、提案理由をご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則について、所要の改正をしたいため、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。</p> <p>様式第3号中「本庄市児玉文化会館」を「本庄市民文化会館」に改める。</p> <p>具体的には、A4版で「別紙」とある、議案第47号資料「本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則新旧対照表」をご覧ください。</p> <p>左側が改正前、右側が改正後、となります。</p> <p>様式の表、上段の文章の変更点にアンダーラインを記載しておりますが、様式にある文言の修正による一部改正でございます。</p> <p>議案書1ページにお戻りいただき、最後に附則ですが、この規則は公布の日から施行する。</p> <p>説明は以上となります。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>質疑なし</p>

教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第47号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第47号「本庄市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第48号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>議案第48号「本庄市さわやか相談員事業実施要綱の一部を改正する告示」についてご説明いたします。</p> <p>議案書2ページ、また議案関係資料7ページをご覧ください。</p> <p>まず、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市さわやか相談員事業実施要綱について、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市さわやか相談員事業実施要綱の一部を以下のように改正する。</p> <p>詳しくは別紙「新旧対照表」でご説明させていただきます。</p> <p>右肩に「別紙」と記載しております、A4横版の「本庄市さわやか相談員事業実施要綱新旧対照表」をご覧ください。</p> <p>左側が改正前、右側が改正後となっております。</p> <p>まず、表の1ページの表中の左側上から6行目をご覧ください。</p> <p>第4条から第8条までを削る。</p> <p>次に2ページの上から2ブロック目をご覧ください。</p> <p>第9条第1項中「5時間」を「5時間45分」に、「227日」を「207日」に改め、同条を第4条とする。</p> <p>次にその下の10条をお願いします。</p> <p>第10条を削り、第11条を第5条とし、第12条を第6条とする。</p> <p>これは、削除後の条ずれに伴う、変更でございます。</p> <p>一連の改正につきましては、今年度よりさわやか相談員の1日の勤務時間の変更についてご審議いただきたく要綱を確認したところ、要綱中に服務や謝金等の規定が残っておりました。</p> <p>本来であれば、服務と謝金につきましては、令和2年度に地方公務員法の改正により、教育委員会から市の会計年度任用職員として任用変更された際に変更しなければならなかった部分ではございますが、当時、当該事務が漏れていたためであると考えております。</p> <p>つきましては、今回の勤務時間の改正に併せて服務、謝金等についても改正をしたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくご説明いたします。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>

教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第48号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	異議がありませんので、議案第48号「本庄市さわやか相談員事業実施要綱の一部を改正する告示」については、承認することに決定しました。 次に、議案第49号について、事務局から説明を求めます。
岡芹学校教育課長	議案第49号「本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の3ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料9ページをご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 なお、この後の議案第49号から51号までについては、提案理由及び議案関係資料は同内容ですので、以降の議案では省略させていただきます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。敬称は略させていただきます。 まず、1氏名等でございますが、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。氏名、丸橋健司。 次に、2任期でございますが、令和5年7月1日から令和7年3月31日まででございます。 また、任期につきましても議案第51号まで同期間でございますので、以降は省略させていただきます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第49号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	異議がありませんので、議案第49号「本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第50号について、事務局から説明を求めます。
岡芹学校教育課長	引き続き、議案第50号「本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の4ページをお願いいたします。

	<p>議案内容についてご説明いたします。</p> <p>1氏名等でございますが、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。氏名、宮下美恵、山田勝治。</p> <p>次に、2任期でございますが、さきほどと同期間です。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
高 橋 委 員	山田さんの生年月日ですが、昭和14年は間違いですよね。昭和41年でしょうか。ちょっと大変な間違いだと思いましたので。
岡 芹 学 校 教 育 課 長	確認させていただきます。
高 橋 委 員	よろしくお願ひします。
教 育 長	他でございますでしょうか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第50号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第50号「本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第51号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>議案第51号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の5ページをお願いいたします。</p> <p>議案内容についてご説明いたします。</p> <p>1氏名等でございますが、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。氏名、中山義治。</p> <p>次に、2任期でございますが、さきほどと同期間です。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第51号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第51号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第52号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	議案第52号「本庄市立本庄北泉小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。

	<p>議案書の6ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料9ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員河田健二氏及び深田栄一氏が、令和5年3月31日をもって辞任したため、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立北泉小学校 学校運営協議会委員を次のとおり任命する。敬称は略させていただきます。</p> <p>まず、1氏名等でございますが、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。氏名、上田勝巳、大野秀樹。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和5年7月1日から令和6年3月31日まででございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございますか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第52号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第52号「本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第53号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>議案第53号「本庄市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の7ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料の10ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由からご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市いじめ問題専門委員会委員が令和5年6月30日をもって任期満了となるため、本庄市いじめ防止対策推進協議会等設置条例第13条の規定に基づき、新たに本庄市いじめ問題専門委員会委員を委嘱したいのでこの案を提出するものでございます。全員が再任でございます。</p> <p>1氏名等は、保岡哲也、清水由紀夫、村中昌紀、野田敦史、松本浩。</p> <p>なお、それぞれの方の生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和5年7月1日から 令和7年6月30日までとなります。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。</p>

教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございますか。
高 橋 委 員	この専門委員会の定員は何名で、定数は何人でしょうか。 これで全員なのでしょうか。
岡 芹 学 校 教 育 課 長	定員が5人以内となっており、ちょうど5名です。 また、これで全員でございます。
高 橋 委 員	承知しました。
教 育 長	他ございますでしょうか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第53号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第53号「本庄市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第54号について、事務局から説明を求めます。
原 生 涯 学 習 課 長	議案第54号「本庄市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。 議案書の8ページをお願いいたします。併せて、議案関係資料11ページをご覧ください。 はじめに、提案理由からご説明いたします。 本議案は、令和5年3月31日をもって、欠員となった本庄市社会教育委員について、本庄市社会教育委員設置条例第2条の規程に基づき、新たに本庄市社会教育委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 次に議案内容について、ご説明いたします。 本庄市社会教育委員を次のとおり委嘱する。 1氏名等でございますが、敬称は略させていただきます。 新任の方、3名でございます。駒木野昌代、中村幸司、小暮孝志、生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。 2の任期でございますが、令和5年7月1日から令和6年7月31日まで、前任者の残任期間となっております。 説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございますか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第54号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第54号「本庄市社会教育委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第55号について、事務局から説明を求めます。



<p>原生涯学習課長</p>	<p>議案第55号「本庄市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の9ページをお願いいたします。併せて、議案関係資料12ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由からご説明いたします。</p> <p>本議案は、令和5年3月31日をもって、欠員となった本庄市公民館運営審議会委員について、本庄市公民館運営審議会条例第2条第2項の規程に基づき、新たに本庄市公民館運営審議会委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に議案内容について、ご説明いたします。</p> <p>本庄市公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱する。</p> <p>1氏名等でございますが、敬称は略させていただきます。</p> <p>新任の方、3名でございます。飯島郁也、吉澤美喜、川原明弘、生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>2の任期でございますが、令和5年7月1日から令和6年7月31日までで、前任者の残任期間となっております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございますか。</p>
<p>落合委員</p>	<p>条例では20人以内となっているのですが、この3人を加えて何人になるのでしょうか。</p>
<p>原生涯学習課長</p>	<p>この3人を加えまして、合計で18人となります。</p>
<p>落合委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>他何かございますか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>質疑なし</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第55号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>教育長</p>	<p>異議がありませんので、議案第55号「本庄市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第56号について、事務局から説明を求めます。</p>
<p>塩原スポーツ推進課長</p>	<p>議案第56号「本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の10ページ、併せて、議案関係資料の13ページをご覧ください。</p> <p>まず、提案理由からご説明いたします。</p> <p>本庄市スポーツ推進審議会委員の伊藤義久氏及び白川公一氏がそれぞれ令和5年3月31日をもって退任したため、本庄市スポーツ推進審議会設置条例第4条の規定により、本庄市スポーツ推進審議会委員を委嘱したいの</p>

	<p>で、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容をご説明いたします。</p> <p>本庄市スポーツ推進審議会委員を次のとおり委嘱する。</p> <p>1 「氏名等」でございますが、敬称は略させていただきます。新井義一、高月陽子、生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>2 の「任期」でございますが、前任者の残任期間の令和5年7月1日から令和6年6月30日まででございます。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございますか。
高 橋 委 員	高月さんの略歴にある出身母体である児童生徒体力向上推進委員会とはどのような団体なのでしょうか。
塩原スポーツ推進課	以前から推薦依頼をしている団体となります。児童生徒たちの体力向上を目的とした団体だとは思いますが。
高 橋 委 員	不勉強で、耳にしたことのない委員会なので教えていただけたらと思ったので。
塩原スポーツ推進課長	詳しくは学校教育課になるとは思いますが。
高 橋 委 員	後日で結構ですので、何か資料をいただけたらと思います。
教 育 長	学校教育課長が説明できるのでは。
岡芹学校教育課長	はい。では、詳しくは課長補佐から説明をいたさせます。
武藤学校教育課課長補佐	主に体育主任の教諭で組織されている委員会で、日ごろから、子どもたちの体力向上などについて考えている団体となります。委員長を藤田小学校の高月校長先生が努めており、推薦依頼を受けて選出されたのだと思います。
高 橋 委 員	理解しました。
教 長 長	その他何かございますか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第56号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第56号「本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第57号について、事務局から説明を求めます。</p>
新井教育総務課長	<p>議案第57号「令和5年度本庄市の教育」について、ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の議案書11ページ及び議案関係資料14ページ、15ページをお願いします。</p>

	<p>はじめに提案理由についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第18号の規定に基づき、令和5年度の本庄市教育委員会の取組を広く市民等に公表するための資料として、「令和5年度本庄市の教育」を作成したいので、提案するものです。</p> <p>次に、議案内容についてですが、別紙の「令和5年度本庄市の教育」をお願いします。</p> <p>本庄市の教育につきましては、第5回定例会で素案を配布させていただきましたが、その後、委員の皆様からご意見をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>本日ご提案の本庄市の教育は、委員の皆様からのご意見を踏まえ、調整し、作成したものでございます。</p> <p>はじめに全体の構成ですが、1ページ、2ページに教育大綱、3ページに教育行政重点施策、4ページに本庄市の歴史、5ページに教育委員会の概要、6ページに教育予算、7ページから22ページに教育大綱の6基本方針ごとの施策と今年度の取組、23ページから32ページに小中学校16校の紹介、33ページに令和5年度の学校研究主題・委嘱校等一覧、34ページから50ページに資料編として、児童生徒等の状況、施設、関係団体、文化財関係情報を掲載しました。</p> <p>表紙は、市民総合大学開校式の写真を、裏表紙は、上から本庄早稲田の杜クロスカントリー&amp;ハーマラソン大会、青少年健全育成のつどい表彰式、本庄早稲田の杜ミュージアム開催のこども向けイベントの写真となっています。</p> <p>次に、編集のポイントですが、昨年度同様、施策・取組についてわかりやすい表現で簡潔にまとめ、横文字・専門用語には注釈を付けております。</p> <p>昨年度からの変更点としては、令和5年度になり新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから、「予定していた事業が中止・延期など変更する可能性があること、また、開催する場合は感染防止対策を行う」旨を削除しました。</p> <p>なお、本日の定例会でご承認をいただきましたら、誤字等を再度確認し、7月末発行で事務を進めていきたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございますか。
高橋委員	確認なのですが、33ページの表の下、「研究主題の欄」が空欄、白地になっているが間違いないのでしょうか。
新井教育総務課長	白地の箇所については確認の上、対応いたします。
落合委員	11ページの下の人教育推進校の写真、●●小学校となっているので訂正をお願いします。分かってはいるとは思いますが、言っておかないとこういっ

	たことは忘れてしまうので。
新井教育総務課長	すみません。学校を確認の上、修正いたします。
今井委員	裏表紙の3枚目の写真が、何の事業なのか分り難いので、注釈を入れてはどうでしょうか。
高橋委員	それは、その前のページの下に表紙の写真の説明があるようです。
今井委員	それなら大丈夫です。
高橋委員	24ページの東小学校のところ、「目指す学校像」と「目指す児童像」の丸に文字を入れているところが、重なってしまい見難くなっています。フォントも他の学校と違うのでそれも影響しているのかもしれないのですが。
新井教育総務課長	重ならないように修正し、フォントも学校全部を揃えるか検討いたします。
高橋委員	お願いします。続けてすみません。これは、訂正というか、要望に近いのですが、15ページの「親の学習講座」の写真なのですが、令和3年度に使用したものと同じもののようです。 可能であれば、文章だけではなく写真も新しく、フレッシュなものにしてもらえればと思います。
新井教育総務課長	確認させていただきます。
教育長	他ございますか。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第57号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	異議がありませんので、議案第57号「令和5年度本庄市の教育」は、承認することに決定しました。 それでは、次に議事日程6「教育長の報告」へ移ります。 「行動記録」をご覧ください。 5月18日以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。主だったところについて説明させていただきます。 22日には児玉地区教育長会議、北部地区教育長会議が熊谷地方庁舎であり、管理職選考や長期研修志願者の人数等、北部管内全体についての情報提供がありました。 25日には、先月末から始めていた校長面談を全校終えることができました。自己申告シートに沿って今年度の目標や方策等について確認指導を行いました。 同日、校長会主催の管理職選考に向けた勉強会「もくせい会」という会があるのですが、そこで、「管理職として求められること」と題した講話を行い

	<p>ました。</p> <p>26日には市内校長会が開催され、6月の学校経営と教職員との人事評価面談を活かした人材育成の取組について指導しました。</p> <p>28日には塙保己一先生遺徳顕彰会総会がありました。その後、総会記念上映として「塙保己一が遺したもの」が上映されました。</p> <p>5月29日から本庄市議会令和5年第2回定例会が6月22日、本日までの日程で開催されました。</p> <p>一般質問については、後ほど事務局長より報告があります。</p> <p>20日には早稲田本庄高等学院長と郡内中学校長との懇談会がありました。</p> <p>地元推薦で入学した生徒に関する情報交換や今年度実施の推薦入試について情報提供をいただきました。終了後、学院長から校舎内を案内していただき、充実した施設を見学することができました。</p> <p>以上です。</p> <p>次に、議事日程6「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
<p>笠原教育委員会事務局長</p>	<p>私からは、市議会第2回定例会における一般質問について、ご報告いたします。</p> <p>お手元の資料、一般質問通告一覧表及び一般質問の概要をお願いします。</p> <p>日程は、6月16日（金）、19日（月）、20日（火）の3日間、質問者は16人です。</p> <p>この内、教育委員会関係では、一覧表表面の代表質問3問、一覧表裏面の希望質問6問及び再質問として破線の2問で合計11問でございました。</p> <p>答弁の概要ですが、別紙のとおりでございます。後ほど、ご確認をお願いいたします。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
<p>原生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課から、「第2回県展入選作品展」の開催についてご案内をさせていただきます。</p> <p>A4版の本庄市県展入選作品展のチラシをご覧くださいたくお願いいたします。</p> <p>通称、県展と呼ばれる埼玉県美術展覧会は、毎年5月から6月にかけて開催される、全国でも最大規模の自治体主催の公募美術展で、昭和26年以来の歴史があり、多くの県民に慕われています。</p> <p>日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門があり、15歳以上の県内在住、在勤、在学の方はどなたでも出品でき、毎回3千点から4千点の出品を誇っています。</p> <p>生涯学習課では、市内の美術文化の進展と向上を図るため、この県展に入選、入賞した方や招待作品の出展者の方の中から、本市に在住、在勤、在学</p>

	<p>の方の作品をお借りして、昨年に引き続き「第2回本庄市県展入選作品展」を開催いたします。</p> <p>市民文化会館を会場に、7月1日（土）から7月9日（日）までの開催となりますので、この機会にぜひ、数々の力作をご覧いただきたく、ご案内申し上げます。</p> <p>生涯学習課からは以上です。</p>
折茂文化財保護課長	<p>続きまして、文化財保護課から報告いたします。</p> <p>お手元に配布させていただいております、A4サイズのカラー刷リーフレット「古墳をつくる人びと」をご覧ください。</p> <p>今回ご報告させていただくのは、このリーフレットの特別展のご案内ではございません。</p> <p>実は、宮城県多賀城市の東北歴史博物館で行われるこの夏季特別展に、本市のはにわ3体が展示されることに伴い、「お出かけする」、「出張する」、「ミュージアムを留守にする」、どの表現が良いのか分かりませんが、こうした趣旨の報告でございます。</p> <p>なお、この報告につきましては、留守の期間が夏休みであること、期間が比較的長いことから、特にご報告させていただくことといたしました。</p> <p>実際に不在となる期間、ミュージアムに展示されない期間でございますが、搬送の関係もあり、6月28日から10月半ばとしてホームページにおいてもお知らせしているところでございます。</p> <p>3体につきましては、はにぼんのモデルとなっている「盾持人物埴輪」、初出張となる「壺を運ぶ女子人物埴輪」、また「靱形埴輪」となります。</p> <p>リーフレットでは上部中央の良い席をご用意いただきました。</p> <p>もし、夏休みに東北の方へお出かけの予定がございましたら、本市のはにわ達の雄姿をご覧になっていただければと思います。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
新井教育総務課長	<p>教育総務課からは、2件報告がございます。</p> <p>1件目は、第7回定例会の日程です。</p> <p>総合教育会議が7月27日（木）に予定されているため、日程を揃えさせていただき、7月27日（木）午前11時から職員厚生室で開催します。</p> <p>2件目は、第8回定例会の日程ですが、市議会第3回定例会に提案する教育委員会に関する議案、補正予算等についてご審議をいただくため、また、8月第2週は、お盆期間中のため、通常より前倒し、8月9日（水）午後2時30分から委員室で開催したいと考えております。</p> <p>よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>他ありますか。</p> <p>それでは、今までの説明について、質問はございますでしょうか。</p>

教育委員	質疑なし
教育長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、7月及び8月の定例会日程を改めて確認いたします。</p> <p>第7回定例会は7月27日(木)、総合教育会議終了後となります。場所は市役所職員厚生室です。第8回定例会は8月9日(水)、午後2時30分から、場所は委員室で、開催いたします。ご都合は宜しいでしょうか。</p>
教育委員	異議なし
教育長	<p>これで、公開での会議を終了します。</p> <p>これより、非公開で議事を進めます。</p>
	<p>[ 非公開 ]</p> <p>議案第58号 本庄市教育委員会所管職員の人事異動について《承認》</p>
教育長	以上で令和5年第6回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野戸 陽子

本庄市教育委員会委員

岡崎 吉宏

書

記

柳 貴章